

大 野 市

No. 4

46. 2. 1.

発行 大野市議会

Ⅲ 6-1111

内線 15

印刷 松浦印刷所



12月 定例市議会

助役・田島氏選任に同意

補正予算一億三百七十五万九千円可決

十二月定例市議会は、十二月十四日に開会して、会期を十二月十九日までの六日間と決め、一般・特別会計補正予算、大野都市計画事業北部土地区画整理事業施行条例案、など十六議案を審議し、いずれも原案どおり可決、承認、同意いたしました。又、議員提案による市会案第六号、旧軍人等に対する恩給処遇の改善に関する意見書、市会案第七号、明るく正しい選挙に関する宣言の二議案は、いずれも原案どおり可決いたしました。

▽財政再建計画の変更について

昭和四十五年八月人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定に準じ、大野市一般職の職員の給与改定を行なう。補助対象事業枠(ワク)の増により建設事業費を増額する。

▽45年度一般会計補正予算

今回の補正額は一億三百七十五万九千円、おもなものは職員給与改定、私立保育園委託料などであり、総額十億四千九百二十四万五千円となりました。内訳は次のとおりです。

(歳入)	
市税	二千三百八十九万二千円
地方交付税	四千三十七万九千円
分担金及負担金	五百二十二万円
国庫支出金	七百五十一万九千円
県支出金	二百六十七万三千円
寄付金	四百七十八万四千円
諸収入	一千九百二十九万二千円
(歳出)	
議会費	七十九万九千円
総務費	三千六百二十六万五千円
電話交換機設置工事	六百二十五万円
民生費	一千八百八十四万八千円
被災農地補償金	九百二十九万四千円
私立保育園委託料	一千八百七十一万三千円
衛生費	二百二十六万七千円
労働費	二十万七千円
農業費	四百二十四万四千円
森林組合出資金	一百五十万円
商工費	三百二十八万一千円
五番横町融雪工事県工事負担	二百二十三万円
燃系構造改善事業	三十万円
土木費	二千八百一万一千円
道路改良費	二百万円
県工事負担金	一千二百八万三千円
ブルドーザー借上料	三百五十万円
道路敷地購入代	一百四十万円
消防費	三百七十六万六千円
教育費	一百万円
オーバヘッドプロジェクト	六十万円
シンクロフアックス	九万四千円
災害復旧費	九万四千円

(注・それぞれの費目には職員の給与改正による人件費が含まれてお

(二面に

収入役に 松原 勇氏再選

第百二十一回臨時市議会は十一月二十日招集され、会期を一日間と決め、一般会計補正予算、請負契約締結の二議案を原案どおり可決し、収入役選任など人事案件三件をいずれも原案どおり同意し閉会しました。

▽一般会計補正予算

今回の補正予算は七百四十六千円で、そのおもなものは富田地区農免道路追補七百九十七千円、駅東線街路事業八十四万七千円で、いずれも補助の關係であり、源泉処理場建設費が九十万円減額されました。

▽請負契約について

大野市・源泉処理場建設工事を二カ年継続事業で岡山市の峰谷工業株式会社にて六千百万円で請負契約を締結するものです。

▽収入役の選任について

任期満了となる収入役に、土打二十ノ十七 松原勇氏が再選されました。

▽教育委員会委員の 任命について

任期満了となる教育委員会委員に、日吉町十四ノ七 栃木 広嗣氏が再任されました。

▽公平委員会委員の 任命について

任期満了の公平委員会委員に 泉 泰法氏(兼掛)が再任 黒原孝雄氏(元町)が新たに任命されました。

▽45年度大野市特別会計 国民健康保険事業補正予算

職員給与改正、備品購入費など 一百五十八万九千円

▽45年度大野市特別会計五 箇診療所補正予算

医薬材料費など 十一万円

▽45年度大野市特別会計簡 易水道事業補正予算

上野・土打水道管理費など 六十一万一千円

▽45年度大野市特別会計南 部土地区画整理事業補正 予算

換地処分委託料ほか 二百二十三万七千円

▽議会議員の報酬および費 用弁償に関する条例の一 部を改正する条例

人事院勧告による一般職の職員の給与改訂に準じ、期末手当の支給率を改める。

▽大野市一般職の職員の給 与に関する条例等の一部 を改正する条例

国家公務員の人事院勧告による給与改訂実施に準じ、一般職の職員の給与を改定する関係条例を改める。

▽大野都市計画事業北部土 地区画整理事業施行条例

北部地区(中荒井、中狭及び中野地係)約三十八ヘクタールの土地区画整

整理事業を進め、健全な市街地を造成し公共施設の整備改善を行なう。
一部を改正する条例

▽大野市税賦課徴収条例の 一部を改正する条例

現行の都市計画税徴収のうち、大野地区の農地で、木本原開拓事業による一部土地番の変更に伴う字区域および将来も市街地区域に該当しない地域の一部を都市計画徴収区域から除き、今後実施される北部都市計画にあわせ下庄地区の友江・中津川地籍の現在宅地化の進んでいる地域の一部を新たに加えるために行なう。

▽福井県旧町村職員恩給組 合資産管理組合を組織す る町村の数の減少及び同 組合規約の変更について

西谷村の大野市編入合併に伴い福井県旧町村職員恩給組合資産管理組合を脱退するため、組織する市町村の数の減少をきたすことにより規約の一部を改正する必要がある。

▽財産処分について

雑種地の有償払下げ

▽専決処分の承認を求め ること

元若生子小学校校舎を上堀区ほかへ払下げ。

▽人権擁護委員の候補者推 薦について

人権擁護委員、滝本栄氏が任期満了となるため。

▽助役の選任について

助役、田島俊雄氏が任期満了となる

ため。
▽財産処分について
青果物市場の建物を大野市農協へ無償払下げ。

議案とその結果

議案番号	件名	付託区分	結果
第八十四号	財政再建計画の変更について	財政対策	原案可決
第八十五号	昭和四十五年大野市一般会計補正予算	各常任委	〃
第八十六号	昭和四十五年特別会計国民健康保険事業補正予算	教育民生	〃
第八十七号	昭和四十五年特別会計国民健康保険五箇診療所補正予算	〃	〃
第八十八号	昭和四十五年特別会計簡易水道事業補正予算	〃	〃
第八十九号	昭和四十五年特別会計南部土地区画整理事業補正予算	建設	〃
第九十号	昭和四十四年度大野市歳入歳出決算認定について	決算特別	継続審査
第九十一号	昭和四十五年西谷村歳入歳出決算認定について	〃	〃
第九十二号	議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第九十三号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
第九十四号	大野都市計画事業北部土地区画整理事業施行条例	建設	〃
第九十五号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	建設	〃
第九十六号	福井県旧町村職員恩給組合資産管理組合を組織する町村の数の減少及び同組合規約の変更について	〃	〃
第九十七号	財産の処分について	〃	〃
第九十八号	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃
第九十九号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	同意
第一百号	助役の選任について	〃	〃
第一百一号	財産の処分について	総務	原案可決

一 般 質 問

◆ 広域営農団地農道の事業計画について

問 政府の農政調査会では、生産性の向上をはかるために、広域営農団地農道をアスファルトで整備するところあり、また県では広域営農団地農道整備事業として、福井市東部を県営で施行することですが、補助率も高く、地元負担も少ないことですので、大野市でも施行する計画をもっているのかどうか伺います。

答 この広域営農団地農道は、幅員五メートルから九メートルの間で、延長十キロメートル以上のものを広域営農団地農道として取り扱うというものであります。全線舗装をつけて補助率も高い訳であります。大野市の農業振興計画の中で、この広域営農団地農道の計画を進めております。今のところの構想としては、延長二十キロメートル、予算十億円で施行するといふ考えであります。起点を嶽掛地区として、黒谷、上舌、森政地頭方、菖蒲池、横枕、庄林と行きまして、日詰川に沿って牛ヶ原から国道百五十八号線につきあたる計画であります。昭和四十七年度から基盤整備にあわせまして、広域営農団地農道の実施をいたしたいとの計画をもっております。

◆ 県土木工事負担金の支出はどれだけか

問 県土木工事の負担金が、今定例会の補正予算では、一千二十八万三千元の予算計上がなされている訳であります。本年度の県土木工事負担金の総額と箇所数を示して下さい。また、当市の財政が非常に緊迫している折から県土木関係負担金の軽減を申し入れた事実があるかどうか伺います。

答 県土木工事負担金の総額は、一億三千五百二十一万円で、箇所数は三十五カ所です。次に軽減の申し入れをしたかということですが、県下七市市長会では、軽減というよりは全廃してほしいと要請いたしております。このようなことによりまして、本年度は、少しづつではあります。軽減をみております。明年度からは、県道の県単工事の負担金は全廃するという知事の意向であると聞いております。地方財政が緊迫してあります関係上、県工事は県の財源で行なうよう今後も要請してまいりたいと考えております。

◆ 北部都市計画事業施行について

問 福井市等では、これから行なわれる都市計画事業は、下水道、舗装工事までとり入れて施行するようですが、当市でもこれからはじめたいと思っております。北部都市計画事業は、過去の都市計画事業と同様であるか伺います。

答 大野市ではいまだ下水道計画がなされていない訳であります。したがって、基本計画の承認を建設省で得ておきませんと下水道の計画を行なう訳にはまいりません。明年度におきまして、下水道の基本構想、基本計画を練りたいと考えております。しかしながら、基本計画ができておりませんが、実施までは無理ということであり

ます。よって、北部都市計画事業は従来の都市計画事業と同様であります。

◆ 公害対策についての経過を示せ

問 本年は公害にあって、公害に暮れた年だといわれております。当市においても中竜のカドミウム、大東染工の汚水、工場の騒音、鶏舎の悪臭等の公害事件がありました。しかしながら、これらについて、解決もしくは話し合いに歩み寄りがあったということをお聞きしたいと思っております。これらについて、どのような経過になっているのかお伺いします。

答 市といたしまして、中竜鉱山のカドミウムの問題は、去る六月に県が検査を実施いたしました。その結果につきましては、大野市の部分に関する限りは一応被害がないとのことであります。これから県において更に定期的に調査を行なうこととして承知してあります。大東染工の問題につきましては、去る十月十四日に公害対策協議会を設置いたしました。三つの部会にわかれて対策を協議いたしております。工場側としては、早い機会に排水浄化装置を設置するというところで積極的に取り組んでおります。これまでに、応地元と会社とが了解点に達しまして協定を結びました。現段階では抜本的な対策ではございませんが、協定は結ばれております。工場の騒音につきましても、何回も話し合っておりますが、まだじゅうぶんな対策がたつておらないのが現状であります。鶏舎の悪臭の問題については、鶏ふんの共同処理について養鶏組合に対して善処するよう要請を続けております。すぐに解決できる問

市 会 案

第六号 旧軍人等に対する恩給処遇の改善に関する意見書について
第七号 明るく正しい選挙に関する宣言決議について

◆ 競馬場敷地の使用は、競馬場跡の借地の件であります。市に於いて地主より地代の値上げ問題がおきておると聞いておりますけれども、この競馬場跡の利用は、市としてどのような管理をなされているのか。この際、今後の使用目的等を具体的に示していただきたい。

答 この借地は、旧大野町より市が引き継いだもので、きわめて安い借地料で借りておりました。市としても、借りてはおりますが、何ら市の施設として利用しておりません。将来この土地を宅地化するか、公共的なものに利用するかということになりますと、非常に問題があります。他に転用、利用する機会が生じたならば、市として応分の負担をしまして契約を解除してまいりたいと考えております。

◆ 四十六年度の舗装について

問 新年度の舗装についてであります。一、万メートル程度の舗装工事をやるように聞いておりますが、市政公聴会等では、五十パーセント以上の要望が道路工事関係で、おもに舗装であります。このような市民の要望を反映する意味からも、舗装に関する四十六年

度の方針を伺います。
答 昭和四十六年度におきましては、村部連担地区も含めまして、是非とも一、万メートル程度の舗装工事を実施いたしたいとの計画をたてております。特に新年度予算の中で、道路関係に使用します一般財源は大きい比重を示すであらうと考えています。

市 議 会 議 員 選 挙 は 新 定 数 で

二月二十日任期満了となる市議会議員選挙は従来の定数より四名減少の二十六名の定数で行なわれます。これは昭和四十二年九月の議会で、議員提案により定数を減少する条例が可決され、初めて適用されるものです。
十二月議会でも明るく正しい選挙に関する宣言が決議されたことであり、明るく正しい選挙が行なわれることを望みます。

助 役 ・ 人 権 擁 護 委 員 決 ま る

十二月定例会最終日に任期満了に伴う人事案件二件が提案され、それぞれ満場一致で同意しました。
○ 助役 大野市泉町十一番四号 田島 俊雄
○ 人権擁護委員 大野市城町七番二十六号 滝本 栄

委員会の活動

十二月定例会の各委員会の状況は次のとおりです。

▲総務委員会

付託案件は議案八件、陳情二件、請願三件で議案はいずれも原案可決、承認しました。

陳情請願については、陳情一件、請願四件を採択、陳情一件を継続審査に決しました。

▲産業経済委員会

付託案件は議案一件のみであり、原案を可決することに決しました。

▲建設委員会

付託案件は議案三件、陳情九件、請願七件で議案はいずれも原案を可決することに決しました。

陳情請願については陳情六件、請願七件を採択、陳情二件を継続審査とし、前回継続審査となつたうち陳情一件、請願一件を採択いたしました。

議会の動き

十月

二日 真名川ダム対策特別委員会

七日 北信越市議会議長会評議員会 (新潟市)

九日 各派代表者会議

十五日 霊場建設特別委員会

十一月
十二日 北信越市議会議長会雪害対策強化特別委員会実行運動 (東京都)

▲教育民生委員会

付託をうけた議案四件、陳情二件、請願二件審査の結果、請願二件を採択、陳情一件を継続審査にいたしました。

▲財政対策特別委員会

付託された財政再建計画変更案を原案どおり可決いたしました。

▲決算特別委員会

付託案件は決算認定の二件であり、閉会中継続審査に決しました。

十二月

十三日 全国市議会議長会評議員会 (東京都)

二十日 市議会臨時会

七日 議会運営委員会

十四日 市議会定例会(第一日) 本会議(第二日)

十六日 建設常任委員会

十七日 産業経済常任委員会

十八日 教育民生常任委員会

十九日 総務常任委員会

二十二日 決算特別委員会

二十三日 決算特別委員会

二十四日 決算特別委員会

二十六日 総務常任委員会

来

十月九日 岐阜県本巣郡根尾村議会議員(六名)

十一月十三日 滋賀県八日市市議会議員(十名)

明るく正しい選挙に関する宣言

選挙は民主政治の基盤であり、選挙が明るく正しく且つ適正に行なわれることは、民主政治の健全な発展に不可欠の要件である。とくに内政の年、七〇年代の明日をひらくために、また市勢発展のために明るく正しい選挙の重要性をここに痛感するものである。よって、地方自治の将来を左右する重大な第七回統一地方選挙が執行されるに当たり、本議会は全市民の総意を代表し進んで、明るく正しい選挙の実現に努力することを宣言する。

昭和四十五年十二月十九日

大野市議会

陳情・請願

十二月定例会市議会に出された陳情・請願の結果は次のとおりです。

採択されたもの

▽市道舗装願 (南春日野区長 奥島勇松ほか十七名)

▽宿日直完全廃止について (小中学校長会会長 出村清一ほか二名)

▽市道舗装願 (高砂町四区長 山本重男ほか十八名)

▽市道改良、舗装願 (榎区長 安川数馬ほか二十七名)

▽市道舗装願 (花房区長 桑畑 清ほか二十三名)

▽市道路線変更について (友兼区長 橋本祝男ほか十二名)

▽水源確保について (井ノ口区長 酒井与八郎ほか三名)

▽市道舗装願 (新田区長 松田六兵衛ほか三名)

▽市道舗装願 (落合区長 森島三郎ほか七名)

▽市道舗装願 (新河原区長 松田 論ほか二十一名)

▽東部小学校建設について (促進委員会会長 四方土也ほか九百四十八名)

▽区画整理施行について (促進委員会会長 四方土也ほか九百四十八名)

▽軍人恩給処遇改善について (中荒井一丁目 長谷川新兵衛)

▽教職員の宿日直廃止について (篠座町 大谷 勉ほか二百三十八名)

▽市道舗装願 (中野二丁目区長 松島 清ほか七名)

▽あまご養殖助成願 (宝慶寺 岡田丈治)

▽舗装願 (泉町一區長 中出繁三郎ほか十

二名)

▽物産値上げ反対について (水落町 渡辺 正ほか二百二十五名)

▽舗装願 (泉町一區長 中出繁三郎ほか一名)

▽水門改造について (庄林区長 竹根主計ほか四名)

・前回継続分

▽市道新設について (新庄区長 松田五百里ほか二十四名)

▽市道拡幅について (上庄中学PTA会長 上田範男ほか一名)

継続審査となつたもの

▽地元負担軽減について (春日三丁目 吉田昭人ほか五十六名)

▽施設整備援助について (大野工業高校長 高田英夫ほか一名)

▽大野弓道場の市営について (大野弓道連盟会長 石田伊太郎)

▽保留地処分について (糸魚町 福野睦夫)

▽道路存置について (春日一丁目中区長 坂口善助ほか四十三名)

あとがき

市会議員の任期最後の十二月定例会が開かれ、活発な質問、またこれからはじまる統一地方選挙前に、当市の市会議員選挙が行なわれますので、明るく正しい選挙に関する宣言を満場一致で可決、四年間の幕を閉じました。